

令和5年8月吉日

お客様各位

LP ガス料金の原料費調整制度導入のお知らせ

株式会社ライフサクライ

日頃より弊社のLPガスをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

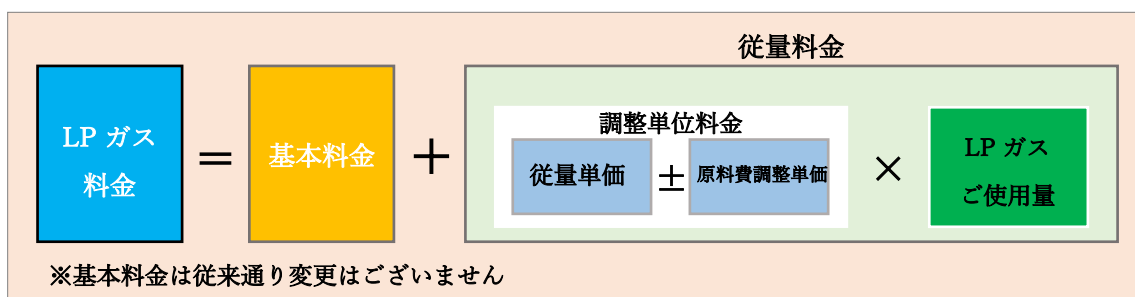
さて、弊社では、お客様に対するガス料金の透明化や適正化のため、LPガス料金から『原料費調整制度』を導入させていただくことになりましたので、お知らせいたします。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■『原料費調整制度』とは

原料費調整制度は、お客様に対する料金の透明化や適正化のために、電力、都市ガス会社等では、すでに導入されており、原料価格に基づき、原則として料金を毎月調整し、LPガスの輸入価格が変動した場合に速やかにガス価格に反映させる制度です。

■ ガス料金の算定方法

毎月の調整単位料金は、あらかじめ定めた「従量単価」に「原料費調整単価」を加算又は減算して算定します。



■基準原料価格適用について

基準原料価格適用を令和5年8月を基準月として、翌9月検針分より従量料金に適用いたします。

◎毎月に適用する原料費調整単価については、検針時にお知らせいたします。

本件に関して、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先
受付時間 8:30~17:30

株式会社ライフサクライ
TEL (011) 781-6476